

# 第 127 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：平成 27 年 12 月 22 日（火） 13：30～14：55

場 所：浜田公民館第 1 研修室

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 山本部長 横田次長（教育総務課長） 佐々木課長 滝本室長  
山根課長 島田館長 長見所長 渡邊課長 小田室長 大崎分室長  
栗栖分室長（欠席） 森下分室長 吉野分室長（欠席）

書記：小林係長 佐々木主任主事

## 議事

### 1 教育長報告

### 2 議題

- (1) 教育委員と社会教育委員の意見交換について
- (2) 浜田市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の制定について
- (3) サン・ビレッジ浜田条例施行規則の改正について
- (4) 教育長の職務に専念する義務の免除の承認について

### 3 部長・次長・課長等報告事項

### 4 その他

- (1) 浜田市教育振興計画審議会の状況について
- (2) 浜田市教育委員会教育長及び委員名簿について

### 1 教育長報告

石本教育長

早いもので今年も 12 月を迎えた。行政は 4 月スタート 3 月終わりの年度ではあるが、1 年の区切りを 12 月でつけて、残りの 1 月、2 月、3 月をうまくまとめていきたい。今年の 4 月には新しい教育委員会制度がスタートして、教育委員長がおられなくなるという中で不安なスタートであったが、教育委員方の色々な支援により、教育行政を何とかここまでやり通すことが出来ていると思っている。まだまだ細部にわたっては問題を残してはいるが、委員方の支援と教育に対する助言に対し、お礼を申し上げたい。

10 月 6 日に梅津元教育委員長が地方教育行政の功労という事で文部科学大臣表彰を受章された。委員方に報告が遅れたことをお許しいただきたい。10 月 6 日に東京での表彰があり、その後 1 か月以上経ってこちらに表彰状等が届いたため、12 月 9 日に梅津元

教育委員長に教育委員会にお越しいただき伝達をさせていただいた。教育委員長という職に7年以上あった方、特に功績が顕著な方に文部科学大臣賞が贈られるということになっている。

12月15日、16日に県の学力調査が行われた。例年、4月に全国、県の学力調査を同時期に行われていたが、今年からは県の学力調査の時期を12月にずらして行われた。これは4月の全国学力調査の結果を見て、色々と改善、取組を行った結果を12月の段階で確認したいという意味合いもあるようである。結果については1月の下旬に県より各市町村の教育委員会へ伝達があると伺っている。12月1日の校長会で、最後まで、ベルが鳴るまで諦めずにしっかり問題に取り組むよう校長先生から子どもたちに話をしていただくようお願いをした。精神論になるが、途中で諦めるのと最後まで食いついていくのとでは1、2点は違うだろうと私は思う。1月下旬の結果が春より少し良くなっていると良い。

① 11月18日（水）第1回浜田市教育振興計画審議会（浜田公民館）

審議会の会長、副会長は互選であり、会長は岡本公民館連絡協議会会長、副会長には山崎文化協会会長がそれぞれ就任されている。当日、私が諮問を行い審議がスタートしている。

② 11月19日（木）花田香委員辞令交付式（市長室）

花田教育委員の辞令交付があった。11月19日から向う4年間またお世話になる。よろしくお願ひしたい。

③ 11月21日（土）島根県浜田商業高校創立50周年記念式典（石中央文化ホール）

市長と参加させていただいた。高校再編、色々議論がある中での50周年という事で、浜田商業高校の魅力化に取り組み、魅力のある高校として今後も存続させていきたいという強い思いを述べられた同窓会会長はじめ、その他関係の方々がおられた。式典の中で浜田商業高校の神楽同好会が神楽を披露した。神楽が上手で全国大会へ行っていると聞いていたが、勢いもあり聞いていたとおり、とても上手であった。

④ 11月22日（日）浜田開府400年記念プレ講演・座談会（県立大学コンベンション）『浜田藩の成立と終焉 そして未来へ』

合併10周年記念事業の一環でもあったが、200人位の方に集まっただけ開催した。開府400年は平成31年である。それまでは毎年、浜田藩関係のイベントを組んでいきたいと考えて

いる。

- ⑤ 11月30日（月）市議会12月定例会・提案説明、全員協議会  
11月30日から12月定例議会が始まっており、12月16日の閉会まで17日間開催されている。

- ⑥ 12月7日（月）平成28年度高校総体体操競技ポスター原画表彰式（庁議室）

来年高校総体の体操競技が浜田市で開催される。そのポスターの原画の表彰式が行われた。3名の高校生の名前を載せているが、最優秀賞は浜田高校1年生の鎌田さん。全体で7点の応募があったが、全て浜田高校の美術部の部員の作品であり、その中で鎌田さんの作品が最優秀賞となった。浜田の体操競技のポスターは彼女の原画を元にこれから作られる。

- ⑦ 12月11日（金）平成27年度第2回中学校長・県立学校長情報交換会（浜田高）

3年位前から始まったが、市内の9つの中学校の校長先生と、県立学校の浜田高校、商業高校、水産高校、ろう学校、養護学校の校長先生5人が、それぞれ学校の様子や入試に関する情報の意見交換を行う会であり、5月に1回、12月に1回という事で年に2回開催されている。高校側からは、中学校の間にこういったところまで勉強をしてきてほしいという思いも話もされるようであり、中学校側からは、高校入試の情報をもっと詳しく中学校へ教えてほしいという様な率直な意見もあるようである。この会議自体には教育委員会は呼ばれていないが、懇親会には私と部長が出席をさせていただき、皆さんとお話をさせていただいた。

- ⑧ 12月13日（日）第24回浜田―益田間駅伝競走大会

ここ近年は、浜田は5位から8位の結果であったが、今年度は1区から7区までは1位であり、もしかしたら優勝かと思ったが、浜田のチームは3位でゴールであった。三隅と金城は去年もデッドヒートであったが、今年もデッドヒートで並んでゴールという接戦を繰り広げていた。旭と弥栄も並んでゴールしている。それぞれ去年の記録を少しずつ上回り頑張っておられた。

- ⑨ 12月14日（月）浜田亀山ライオンズ寄附贈呈式（幼稚園テント3張、小中学校貸出用タブレット12台外）

チャリティーゴルフの収益でテント3張り30万円相当を幼稚

園へ寄附していただいた。また、亀山ライオンズクラブが創立40周年記念事業という事で、貸出用のタブレット12台が送られ、それに合わせて各校の図書館の無線LANシステムの工事を含めて行っていただき、これは150万円程度の金額になる。チャリティーで30万円、創立40周年記念で150万円合わせて180万円相当の物の寄附をいただいた。新聞にも掲載されていたが、大変ありがたいことである。

⑩ 12月15日（火）島根県学力調査1日目

先ほどお伝えしたように15日と16日で実施された。

⑪ 12月15日（火）三隅中校区小中一貫教育推進事業 スーパーティーチャーによる示範授業・国語（物語）筑波大学附属小学校 教諭 二瓶弘行先生（三隅小）

7月にも松原小学校で授業をされたが、今回は三隅小学校の5年生を対象に授業をされた。普段は2時間位かけるところを、今回は60分でされたので、少し子どもたちに考えさせる時間が足りないような気もしたが、学習のポイントをしっかりと強調して繰り返すといった授業展開であった。何よりも子ども達が90分間、先生の顔をしっかりと見ながら授業を受けていた。手の挙げ方の指導からスタートしたが、最後まで子ども達は集中して授業を受けていた。なかなか60分間、ずっと先生の顔を見ながら授業を聞くという事も難しい事だと思うが、感心、感激した。

⑫ 12月17日（木）浜田市人権作品コンテスト表彰式（浜田公民館）

委員方にも出席していただいた。昨年を上回る多くの作品の応募があり、優秀な作品について表彰をした。

⑬ 12月18日（金）浜田市調べる学習コンクール表彰式（中央図書館）

後程、学校教育課より説明があるが、昨年を上回る作品の応募があり、内容的にもたいへん充実していた。全国大会に出品する6点があるが、時間を掛けて作成されているのが感じられる優秀な作品がたくさん出てきていた。これも2年目ではあるが、来年度以降も続けていきたいと思っている。

報告のところで質問等はあるか。

質疑応答

金本委員

ライオンズから寄附されたタブレットはどのように活用されているのか。

佐々木課長

市内全小中学校の図書館に無線環境を整えていただき、そこで調べ学習等に使用できるように考えている。タブレットは教育委員会で保管をして希望する学校へ貸し出すという形にしている。

藤本委員

スーパーティーチャーによる授業が90分と言われたが。

石本教育長

60分である。授業は45分であるが、最初は手の挙げ方から自己紹介を15分行われ、そこから授業が始まったので結果的に60分であった。筑波大学附属小学校の国語の先生であるが、初めて聞いて知ったが、教科書会社ごとに専任の先生がおられて、二瓶先生は東京書籍の担当の先生であるという事である。その教科書ごとに指導の内容が違うところがあるので、教科書会社ごとに先生がおられるという事である。

滝本室長

そういった関係でもこちらに来ていただきやすいという事である。

藤本委員

副読本は、各学校にあるのか。

滝本室長

基本的に学校で判断される。

藤本委員

お金がいるものであるからか。

滝本室長

使用されるところもあれば、使用されないところもある。

藤本委員

使用されないところもあるのか。教師用の。

滝本室長

教師用の指導書であれば各学校へある。

石本教育長

指導書を、各学校に配る量が少ないという意見が6月議会で意見が出た。

藤本委員

それはお金が掛かる事なので十分には難しいかもしれない。

石本教育長

最低でも学年に1冊はあるが。

金本委員

複数クラスがあるところも1冊という事か。

石本教育長

そうである。指導書を使われる先生、使われない先生と色々である。

藤本委員

ベテランの先生は指導書の内容が記憶されているだろうから。

石本教育長

小学校の若い先生が使われるケースが多いという事である。中学校はあまり使われないようである。

その他に質問はあるか。

各委員

質問事項なし。

2 議題

(1) 教育委員と社会教育委員の意見交換について (資料 1)

山根課長

教育委員と社会教育委員の意見交換会について、社会教育委員については昨年度お願いをしたところだが、社会教育委員についてはこの3月で任期が満了するという事で、この2年間のまとめというものを今作成しておられる。その作成予定のまとめを基に教育委員方との意見交換をさせていただきたいという事である。時期については2月中旬から下旬を希望しておられる。2年間のまとめと、今後社会教育の推進という事で地域ぐるみで子どもを育むという事、社会教育全般についても意見交換会を行いたいと伺っている。13名の社会教育委員方とお願いしたい。日程については調整させていただきたい。

石本教育長

時間的には2時間位の予定か。

山根課長

そうである。

石本教育長

質問等あるか。

宇津委員

まとめが出来た段階で事前に資料をいただきたい。

山根課長

分かりました。

石本教育長

まとめが出来た段階で教育委員方に資料を配布するという事でお願いをしたい。

この件についてはよろしいか。

各委員

質問事項なし。

全会一致で承認。

(2) 浜田市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の制定について (資料 2)

佐々木課長

この規則は、国の法律の行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、通称マイナンバー法であるが、これが制定され、浜田市においては浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例がこの12月から制定されたところである。これに伴い、新たに教育委員会サイドとして規則を制定するものである。既に、浜田市の条例の方で市、または教育委員会等の情報提供については定めているが、教育委員会としてこれに沿う形で新たに規則を定める。

内容は、資料の4概要にも記載があるが、市長部局の事務処理、生活保護法に準じて行うとあり、教育委員会から提供出来る事を規定している。教育委員会が提供する情報というものは、次のページに載せているのでご覧いただきたい。第2条のところに教育

委員会が提供する情報について規定をしている。総務省令の第19号第1号ツに定める情報とすとなっており、この第19条第1号ツというのは学校保健安全法の第24条を指しており、具体的には、就学援助の医療費の助成部分を指している。これは生活保護世帯を含めた、就学援助の対象児童については、学校保健安全法が規定する6つの疾病があるが、これについては医療費の自己負担分を就学援助項目として教育委員会が負担をしている。こうしたことから生活保護による医療費負担との整合性確認のために必要となる場合があるということでこの規定を設けた。生活保護でも医療費を全額、保護費で負担をする仕組みになっているが、そこに就学援助の対象の子どもがおられる場合は、6つの疾病に関しては就学援助の方が優先適用になる。これとの整合性を確認するという事で、この度規定を設けた。これまで、こういったケースは殆どなく、こういったケースが出た場合に必要になるからという事である。

石本教育長

教育委員会が市長部局に提供する情報の中身について規定をするという事で、特に2枚目の資料の第19条第1号ツに定める情報というものは、学校保健安全法に基づく就学援助等の医療の関係の事であるという説明であった。

質問等あるか。

藤本委員

生活保護の場合は、その中に生活部分、学用品、医療費部分も入っているので、それで終わりだと思っていたが、その子どもは就学援助からは除くのではないのか。

佐々木課長

現在、学校保健安全法で指定する6つの疾病は例えばトラコーマ、疥癬、う歯など、6つだけ就学援助で負担が出来る仕組みになっている。その6つ以外の医療費は生活保護で負担をするという形である。そこで重複があってはいけないので、調査をする必要があるかもしれないという事である。生活保護は他方他施策が優先される。

藤本委員

分かりました。

石本教育長

その他に質問等あるか。

各委員

質問事項なし。

全会一致で承認。

(3) サン・ビレッジ浜田条例施行規則の改正について (資料3)

山根課長

サン・ビレッジ浜田のスポーツ広場に新たにフットサルコート

を造成する事に伴い、サン・ビレッジ浜田条例については12月議会において上程を行った。これに伴い、施行規則を改正するものである。改正の内容については、様式が4種類あるが、その様式の中に、これまでスポーツ広場のみであったものを、サッカーコートとフットサルコート、これはフットサルコートのみで利用料の設定があるという事によって区分するものである。施行期日については、条例にあわせ平成28年4月1日からである。次ページにこの様式の改正に伴う内容を記載している。様式の具体的な内容の説明をしているが、許可申請書、利用許可書、利用取消届、減免申請書の4種類について、様式の中ほどにある利用施設のスポーツ広場の部分にカッコ書きとしてサッカーコート、フットサルコートを追加しチェックしていただくように様式を改正するものである。

石本教育長

施行規則の改正についての説明があったが、条例の改正については11月の定例会の時に話をし、12月議会で上程をして可決をされている。規則の方では様式の変更のみを挙げているが、左側が現在の様式で、右側が新しい様式である。太字でサッカーコート、フットサルコートと入っている部分に変更となったということで、それが4様式分あるということである。

質問等あるか。

各委員

質問なし。

全会一致で承認。

#### (4) 教育長の職務に専念する義務の免除の承認について (資料4)

小林係長

これについては、今年度4月からの教育委員会の新制度の施行に伴い、教育長の職務に専念する義務の免除については、地教法の第11条第5項の規定で条例によって定めることとなり、その関係で、今回教育委員会の承認を得ることになっている。職務専念義務免除は条例で定めることになっているが、浜田市の場合是一般職の職員と同様の形で免除、内容、承認について手続きも定めている。条例に基づくと、その承認については任命権者、すなわち市長が承認をすることになっているが、これは浜田市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則第2条第3項の規定により、その職務専念義務の免除の承認の権限は教育委員会に委任されている。そのため今回、改めて議案として挙げているが、内容は人間ドックを受診されるという事であり、浜田市では



石本教育長

これは職務専念義務の免除で対応しているという事で、今回挙げている。これについては、職務専念義務の特例に関する条例第2条第3号、併せて規則の第2条第5号で決められている内容であるため、内容的に問題があるものではないと考えているが、こういった手続きに関しても承認をいただきたいと思う。

手続きについては、条例、地教行法によって決められている内容で取り扱いをさせていただくということだが、具体的な件については、私が1月14日に人間ドックを受診したいという事で、休暇を取るのではなく、職務専念を免除するといった形で人間ドックを受けるための手続きである。今後も出張以外の研修に出る場合、人間ドックを受ける場合等について、このように教育委員会で承認を受けるという手続きが出てくるのでよろしくお願ひしたい。

質問等があるか。

各委員

質問なし。

全会一致で承認。

### 3 部長・次長・課長等報告事項

山本部長

平成27年12月市議会定例会 個人一般質問一覧(資料5)

定例会の一般質問に、この度は20人質問をされて、教育委員会関係は11人であった。

7ページから具体的な答弁書を載せている。柳楽議員から学習支援についての質問があり、小学生に対する学習支援について、小学対象の土曜学習支援についてという内容であった。

9ページからの田畑議員からの質問には、地域政策部長が答弁をしたが、今回(仮称)石見神楽館、歴史館についての質問が多くあり、考え方等を載せているので見ておいてもらえたらと思う。中期財政計画が出され、平成32年に石見神楽館完成と位置づけているのでそれに関する質問があった。(仮称)浜田歴史神楽館の設置位置について質問があり、1,500㎡程度を想定しているが維持管理費については算出していないということである。(仮称)浜田歴史館の維持管理費について、城山・瀬戸ヶ島事業に係る維持管理費のH26中期財政計画への反映についての質問があり答弁している。

13ページからの小川議員からは、子どもの貧困対策について質問があり、実態掌握の調査について、セーフティーネット

の現状と問題点について、教育相談の充実に向けた基本的な考え方について、計画策定の必要性に対する所見について、学用品の支給額について、周知方法について、そして制服等リサイクルバンク事業については、学校でこういったものがあると良いのではないかとといった内容であった。20 ページから 22 ページにかけて、政治教育の現状認識について、社会参加活動としての位置づけについての質問があった。18 歳以上の選挙権が決まったのでこういった質問が出てきた。また、ブラック企業等について報じられているが、学校におけるワークルール教育の現状についての質問があった。

24 ページからの佐々木議員からは、青少年サポートセンターについての質問で、青少年サポートセンターの利用の状況について、青少年サポートセンターの休日や夜の開所について答弁した。また、高校退学等後の学力をつけるための場づくりについての質問があった。メディア対策についてということで、メディアの子どもたちに対する影響の認識と対策の現状について、年に1度の小中各年齢層のメディア実態調査について、スマートフォンを使った子育てに対する所見について、浜田市での今後のメディア対策の取組についての質問があった。

32 ページからの道下議員からは、「土曜学習」に対する所見について質問があり、市長がケーブルテレビで市民にお願いをしたという事から説明をされた。中学校の部活動について、教員の負担の現状と今後の考え方について質問があった。

36 ページ、笹田議員からは『ふるさと郷育推進』進捗状況について質問があった。

37 ページからの岡野議員からは、学力向上についてということで、全国学力調査における島根県と浜田市の全国平均との比較状況と所見について、学力向上に関する研修及び先進地視察の現状について、「学力育成プログラム」など学校現場へ向けた具体的な対策について、学習補助としての IT 技術の利用状況と「学習用タブレット」全員配布の検討についてという質問があった。また、城山周辺整備事業についてということで、神楽館のスケジュールについて質問があった。41 ページの 4 行目にあるように最短で来年の 8 月には基本方針を固めたいという事で検討会を設置していると地域政策部長が答弁をしている。

45 ページからの西村議員からは、社会教育委員の会が出した公民館のあり方の提言に対する質問があった。これは素晴らしいものだと評価をされ、これをどのように生かしていくのかという質問であった。内容としては、「提言」に対する受け止めおよび現在までの対応状況について、地区まちづくり推進委員会についての公民館機能の現状および今後の方向性について、公民館本館設置の市の考え方および今後の対応について、分館の市の考え方および今後の対応について、公民館活動委託費予算変更理由について、公民館職員処遇改善・職員配置の市の考え方および今後の対応についてであった。

51 ページの串崎議員からは、ゲートボールの普及推進について質問があった。

52 ページからの澁谷議員からは、浜田城「自焼退城」の教育委員会の認識について、大名行列の無形文化財指定についての質問があった。また、来年度の教育予算増額に対する考え方について、教育予算が少ないのではないかとということで、10年間の教育費等の推移、前年対比について、一般会計予算に占める比率の推移、松江市や出雲市との比較、来年度の教育予算はアップするのかという質問があった。

60 ページの布施議員からは、観光戦略についての質問があった。

61 ページからの野藤議員からは、神楽館についての質問であった。市民に対する市長のメッセージについてということで、11月22日に行われた「浜田開府400年記念プレ講演・座談会」の時に申し上げた事3点を市長から説明している。また浜田の歴史の再認識についての質問があった。

65 ページの森谷議員からは、学校ホームページが更新できない理由について質問があった。このことについては、以前から言われており、その都度学校へお願いしていたところだが、今回一般質問で挙がってきた。議会の前日に2校以外は更新が完了した。

横田次長

① 浜田市教育大綱（資料6）

これまで2回の総合教育会議で市長と協議をいただき、教育大綱が成立という形になる。これは、第2次浜田市総合振興計画が27年12月16日に議会議決をされ、同日をもって浜田市教育大綱の施行日と考えていただければと思う。これまで協議

をいただいた大綱という事で、資料6を用意した。また主要施策については委員方より訂正等いただき、その部分については盛り込み修正をしている。12月16日が浜田市教育大綱の施行日という事で報告をする。

② 旭小学校について（資料7）

本日、定例会終了後、旭小学校の内覧会を予定している。概要について説明する。旭小学校の校舎、体育館の建築工事が10月30日に完成した。校舎の概要は、鉄筋コンクリート造2階建ての瓦葺きである。普通教室が7教室、特別支援学級が3教室である。また、特別教室や職員室、校長室等を含めた校舎の床面積は3,735㎡である。その他の設備として、エレベーター、太陽光発電設備、蓄電池等を備えている。工事等の請負金額等も記載しているが、約11億6千万円掛かっている。体育館については、鉄骨造1階建の瓦棒葺き、床面積は896㎡。災害用の備蓄倉庫も設備している。工事費は、3億1千百96万円である。

資料6の3ページに配置図を記載している。現場ではこの配置図を見ながら案内が出来ればと考えている。

今後のスケジュールについて、工事関係は、校舎は完成しているが外構や校庭整備はこれからであり、現在工事が進められており、1月末の完成予定である。相撲場、駐車場の整備は2月末の完成を予定している。

閉校、開校の関係は、旭小学校の竣工式は平成28年3月5日の（土）午前中を予定している。今市小学校の閉校式は平成28年3月20日（日）を予定している。旭小学校の開校式は平成28年4月8日（金）を予定している。

③ 行事等予定表（資料8）

一番上に本日の内覧会の予定を、また年末年始の新年新春の行事が盛り込まれている。市役所の方は12月28日が仕事納めである。成人式は平成28年から1月3日に開催されるという事で、教育委員方にも案内が行っていると思う。市役所の方は1月4日が仕事始めであり、同日、委員方にも案内が行っていると思うが新年賀会が夕方4時から開催される。また1月16日（土）石本正先生を偲ぶ会が予定されている。新年新春の行事その他1月31日までの予定を掲載している。

成人式は式典が13時30分からだが、前段に琴の演奏等があ

石本教育長

山根課長

るという事で、委員方にはそれまでに来てもらった方が良いか。  
13時10分位には席に着いておいていただきたい。また、昨年までは第一中学校の生徒の吹奏楽の演奏であったが、三が日になり難しいという事もあり、今年は邦楽の方をお願いすることにした。

滝本室長

平成27年度 第2回 浜田市図書館を使った調べる学習コンクールについて（資料9）

今月の18日に中央図書館で表彰式を行った。調べる学習コンクールを実施するにあたって、市内の学校の教職員並びに学校図書館司書とで何回か研修会を行った。今年は、初めての試みで、夏休みに入って間もなく小学生の親子を対象に調べる学習応援講座を開催し、親子で参加していただき、調べ学習のやり方、調べたい書籍を探すという事を取り組んでの事である。学校に提出された応募作品総数は2,252点であり、その中から各学校で選ばれた作品が2次審査という事で、本審査の方へ挙げられ、その応募総数が228点であった。

資料裏面に228点の中から入賞された作品の一覧がここへ記載してある。その中から、6点を全国コンクールへの推薦作品として出品させていただいた。全国審査については1月中旬に結果が分かる予定である。昨年度に比べて、内容のレベルが上がっていると感じた。調べる学習を通して課題に対する興味関心が深められたり、調べる時に資料からの引用には必ずカギカッコを付ける事や出典を明らかにすること等、そういったことが普段の学校の授業の中で生かされていると感じている。そういった意味で来年度も是非続けたい。

山根課長

① 平成27年度 優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰について（資料10）

石見公民館に置いてある浜田第一中学校区学校支援地域本部が表彰された。昨年度は国府公民館が同じ表彰を受け、平成23年度には岡見公民館が表彰を受けている。この度、活動の概要は平成20年くらいから市内小中学校で実施をしており、9中学校区で展開をしているが、学校支援地域本部事業は、石見公民館を中心として中学校1校と小学校3校の活動を支援している。この支援の具体的な内容は、本部において定期的に3種類の会議を積極的に開催されている。それぞれ支援の後の振り返りを大切にしている。放課後子ども教室の開催や放課後児

童クラブとも連携し、「放課後遊び隊」という事で中学生も一緒になって小学生と遊ぶ活動を行っている。昨年度、県知事と学校支援についての意見交換会を石見公民館で開催している。表彰式は12月3日に文部科学省で行われ、全国で47都道府県136団体を代表して3団体が、事例発表、表彰状受取り、お礼の挨拶を行い、ベスト3ということかと思うが、石見公民館が選ばれ、当日会場へ出席した江木主事がお礼の挨拶を行った。大臣から貰われる写真が資料に記載してある。

② 第24回浜田ー益田間駅伝競走大会（しおかぜ駅伝）の結果（資料11）

この度、浜田チームは昨年の6位から3位という結果であった。7区までは1位であったが、ゴール時は3位で、昨年よりは記録も上がった。各自治区もそれぞれ健闘された。個人・チーム優秀表彰という事で、区間賞3名と、ホープ賞という事で受賞されており、この方達は、今度、都道府県駅伝でもチームに加入すると聞いている。

渡邊課長

① 世界こども美術館ほか、年末年始の会館状況及び行事（資料12）

こども美術館は12月28日から1月1日まで休館、新年は1月2日から開館という事である。現在開催中である、『そっくり彫刻展』、新春には石見神楽の上演が行われる。

石正美術館は、12月28日から1月1日まで休館、新年は1月2日から開館となっている。

② 石本正 追悼特別展「ふるさと」ー心うめる場所ー（資料チラシ）

9月にご逝去された石本先生の追悼特別展ということで、1月2日から3月13日までという事で、先生のふるさとへの思い、浜田中学校時代に地元の海を描いた作品等を展示している。1月16日に石本先生を偲ぶ会が行われるが、その際には是非ご観覧いただければと思う。

森下分室長

安城公民館まつり 弥栄自治区人権を考える（資料13）

昨年までは12月に入り、安城公民館まつりと人権を考える集いは別々に行い、2週続けてという形で行っていたが、支所の体制、人数も少なくなってきたこともあり、今回12月20日に同時開催する事になった。12月になると、消防団の冬季訓練や、しおかぜ駅伝等もあるため、今回同時開催にして良か

大崎分室長

ったと思う。また公民館まつりに併せて、毎月弥栄会館を利用してまちづくり推進委員会が行っている「や市」の3つを合わせて開催をしたため、参加者が例年より多かった。3つのイベントを合わせることにより、開催時間が長くなるという反省はあるが、それぞれのイベントにとってもメリットの方が大きかったのではないかと思う。裏面にはそのそれぞれのイベントの様子を載せている。

金城図書館の移転について（資料）

金城支所の隣にみどり会館があるが、そこに雲城公民館と金図書館を設置しているが、27年度事業でみどり会館改修工事を行う事になっている。みどり会館内に、エレベーターを設置し、トイレの改修、一部耐震改修、バリアフリー化を行うというものである。資料の下に図を載せているが、右側が支所の庁舎の図である。左上の枠内にあるように現在みどり会館の一部に公民館の事務所と図書室と記載の部分に金城図書館を設置している。EVと記載がある部分がエレベーターの設置計画の部分である。これは建築基準法等建物の関係から、後で設置するエレベーターの場所は雲城公民館事務室の裏側のこの部分しかないという事であり、この館の利用全体を考えたとき、黒い三角の部分が玄関であるが、そこからエレベーターまでの通路を、特にバリアフリーの観点から幅広い通路を考えるとどうしても公民館と記載のある部分に通路を設置せざるを得ない。そこで図書館を含め、配置の見直しをせざるを得ないということから始まっている。図書館については、庁舎側に現在設置している老人福祉センターの1階部分が合併後空き部分が出来ているので、そこを有効活用する形で図書館をそちらへ移転をして運用をするよう計画を変更したもの。資料にもあるように、それぞれこれによって面積的な部分もかなり確保出来、利用の便を高め、また空きスペースを活用する事により施設の有効活用も図っていきたいというもの。工事は、27年度という事であるが、計画の変更があったため、発注がこれからとなり、工事自体は来年の秋くらいからになる。この工事に向け、図書館は中央図書館とも協議を行い、3月中に休館をして移転作業を行い、3月中には新しい場所でのオープンというスケジュールで考えている。公民館についても、工事期間中は利用が出来ないという事なので、仮設的に図書館の2階部分にスペースがあ

	<p>るため、そちらに事務所を置いて、工事期間中のみどり会館側の部屋は使える部分については貸館業務を続けてやっていくとこととし、工事が終了後、公民館の事務所は元の場所に戻るといふ事になる。図書館、公民館とも協議を行っているが、スケジュール等を利用者や住民の方にも周知をはかり計画を進めていきたい。移転については同一敷地内であるため、公民館、図書館の設置条例上は移転に変更はないという事で報告をさせていただきます。</p>
石本教育長	28年の3月中に移転を完了するという事か。
大崎分室長	そうである。
石本教育長	資料がないところで報告があるか。
事務局	報告事項なし。
石本教育長	各課からの報告事項があったが、質問事項等あるか。
	質疑応答
藤本委員	金城の図書館の移転の話はよく分かったが、旭図書館の移転について、詳しいことが分かるか。
島田館長	旭図書館については、現在、旭センター内にあるが、今市分校の跡地へ移転の話があったが、今市分校の耐震性に問題があったため、その話は取り止めになった。その後どこへ移転するのか、旭センターがどうなるのかという事は図書館の方では情報は持っていない。
石本教育長	今から、旭自治区の中で検討されて、新たな場所になるのか、それとも今市分校を補強し直して、そこに移転するかという事について再検討が始まると聞いている。
藤本委員	分校の検討委員をやっており、かなり回数を重ねて計画書をつくったが、耐震が不十分であったという事か。今後について分かる範囲で知っておきたいが、ほぼ白紙に近いのか。
石本教育長	もともと、図書館だけではなくあの施設をどういうふうにするかという全体で検討をされたと思う。同じようなことで旭センターをこれからどうしていくか、その中に入っている施設をどうするかというような検討になるのではないかと思う。
	他に質問事項があるか。
	1月16日の石本先生を偲ぶ会は、教育委員方は集まって行ってもらおうのか。
渡邊課長	また、ご案内をする。



石本教育長  
各委員 | その他、質問事項はあるか。  
質問事項なし。

#### 4 その他

##### (1) 浜田市教育振興計画審議会の状況について (資料 14)

小林係長 | 現在、教育振興計画審議会については第 2 回まで終了している。第 1 回は教育長より諮問をしていただき、その後の意見交換、意見を集約して計画へ反映させ、第 2 回を 12 月 16 日に行った。もう一度、第 1 回、第 2 回の意見集約したものを委員方に見ていただく必要があるだろうという事で、年末のところで意見集約したものを再度審議会の委員方に送付し、年明け 1 月 7 日締切後、その後パブリックコメントを出すという流れを考えている。パブリックコメントでの意見を受けて、2 月 15 日から 19 日の間で第 3 回の教育振興計画審議会を行い、答申という流れで、その後に教育委員会での承認をいただきたいと思っている。パブリックコメント募集を前に、その段階での計画案を教育委員方にも送付し確認いただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。スケジュールについての説明は以上である。

石本教育長 | 教育振興計画、2 回の審議会が終了しているが、今後のスケジュールについて説明があった。現在、各意見の集約をしており、2 月 15 日頃にパブリックコメント後に第 3 回目の審議会を開催して、最終的に答申受けた後に、教育委員会承認を頂くという事で、2 月下旬ということできりぎりだが、3 月議会が早いので。

小林係長 | 日程によるが定例会か、あるいは臨時会の開催でお願いをしたい。議会そのものに上程ではなく、総務文教委員会と全協での報告という形となるので、議会が始まってでも対応可能だと思っている。

石本教育長  
各委員 | 質問事項があるか。  
質問事項なし。

##### (2) 浜田市教育委員会教育長及び委員名簿について

小林係長 | 資料は、委員方だけに配布をしている。今年度の新しい名簿を配布しているのでご確認いただきたい。

石本教育長 | 新しい名簿を配布したということだが、ご確認いただき万が一誤記等あればご連絡いただきたい。

用意した議題については終了したが、委員方から発言等あるか。

藤本委員

一般質問の答弁書の中で、浜田歴史神楽館と御便殿との基本的な関わりはどのようなものになるのか。御便殿と係わるものなのか、それとも別のものなのか。

現在の計画では同じ敷地に併設という形で新しい建物を造り、また今の御便殿も合わせて活用するという計画である。

御便殿を活用してという事ではなく、別々という事か。

渡邊課長

そうである。隣接するところにあわせて新しいものを作るという形である。

石本教育長

来年の8月頃には方針を決めたいという事なので、これから煮詰まってくるという事である。御便殿も、建物の中を改築改装して展示室として使いたいという思いはある。

藤本委員

御便殿をあのままというのは、あまりにも方向性が出ないから。行っても誰もおられないし。

渡邊課長

公開はしていないので。

石本教育長

年に2回程度しか公開をしていない。

藤本委員

8月くらいに方向性を出したいという事、まだ目的は定まっていないという事か。

石本教育長

あのまま御便殿を置いておくのではなく、何らかの展示施設として活用をしたいが、基本的に外観はあのまま残したいというのが皆さんの思いではないかと思う。御便殿があり、その隣の川側かどちら側かは分からないが、新たな建物を建てるという事が今のところの基本的な考え方である。

渡邊課長

消防法等で、あまり大きな改築は難しいようである。

藤本委員

あまり大きな建物を建てても、市が抱えることになる。財政的にも圧迫するかもしれないし。

石本教育長

議員方も、この案件については関心を持っておられる。造る経緯や造った後のランニングコストもあるので、浜田市の身の上にあったものを造らなければならないのではないかという思いは皆さんお持ちのようである。ただし、市長は大きいものを造りたいと思っておられる。

宇津委員

建物もお客さんを寄せて、そこで神楽を鑑賞できるようなものとなると、相当大きいものでないといけないのではないのか。

渡邊課長	神楽を演じられる建物となると、2階建てになる。歴史館も収蔵庫が必要なので、何百㎡の大きさのものになると思われる。
石本教育長	浜田は200人程度の催しをするホールがあまりなく、市長はその辺のところを意識しておられて、ステージは神楽専用にするのではなく、講演会等200人規模の催しが出来るような多目的ホールを含んだ歴史館を作りたいという思いであると思う。
藤本委員	席も固定式ではなく、県立大学のように収納も出来るようにすると多目的な利用があると思う。
石本教育長	神楽を上演しようと思ったら、照明や音響の専門的な施設があるという事で、それに経費が掛かるという話や、その専用の職員を雇わなければという話もある。
藤本委員	そういった維持管理が大変かと思う。
石本教育長	その辺の検討委員会を立ち上げて2回目を今日されているよう。その中で神楽関係者は中途半端なものを造るよりも、もっと良いものを造ってほしいという思いもあるようで調整も難しいよう。
藤本委員	年に数回であれば、石央文化ホールを利用すれば良いが、もっと積極的な方向性が出ればと思う。結局作ってもほとんど空いているようでは。
渡邊課長	集客の部分では石央文化ホールと重なる部分があり、文化ホールの集客が落ちるのではと文化振興課としては心配をしている。
石本教育長	その他に質問事項はあるか。
各委員	質問事項なし。

次回定例会日程

定例会 1月28日(木) 13時30分から 中央図書館

14:55 終了